

要 保管・掲示

非常変災時の措置について

豊中市立少路小学校

登校前

< 気象警報 >

午前 7 時から 午前 10 時まで 発令中	「大阪府全域」または「豊中市」に いずれかが発令中の場合 「暴風警報」「大雨警報（浸水害）」 「大雨警報（土砂災害、浸水害）」「洪水警報」 「暴風特別警報」「大雨特別警報」等の気象警報	自宅 待機
------------------------------	---	----------



午前 10 時までに解除	集団登校 (授業開始時刻は学校連絡メールで通知)	* <u>午前 10 時までに解除の場合</u> <u>給食提供、解除以降の授業は通常どおり</u>
午前 10 時以降も発令中	臨時休校 (放課後こどもクラブも中止)	

< 地震 >

「豊中市」に震度 5 以上の地震が発生	臨時休業
---------------------	-------------

*震度 5 未満であっても、校区内に被害が発生し、登校は危険だと保護者が判断された時は自宅待機してください。

(安全確保の観点から、保護者の判断で児童を登校させなかった場合は「出席停止」扱いとします。欠席ではありません。)

警報発令等の情報を知る方法

- 1 豊中市のホームページ（豊中市の警報・注意報をクリック）
- 2 「おおさか防災ネット」配信メール（登録必要）
- 3 国土交通省防災情報提供センター（携帯電話サイトの閲覧）
- 4 少路小学校 学校連絡メール（登録方法は裏面）

☆学校連絡メールを確認の上、対応ください。

- ・学校への電話お問い合わせはご遠慮ください。
- ・PTA役員・生活指導委員さんへの電話等のお問い合わせはご遠慮ください。
- ・「大雨警報（土砂災害）」の場合は、非常変災時の措置の対象外となります。よって、「大雨警報（土砂災害）」だけが発令されても自宅待機や臨時休業にはならず、通常通りの授業とします。

登校後

＜気象警報＞ 原則 学校留置き (安全確保のため)

*なお、その後の気象状況、校区の状況や安全を考慮し、集団下校もしくは学校留置きの継続等の適切な措置を講じます。



<p>集団下校</p> <p>下校時刻 学校連絡メールで通知</p>	<p>・ 教職員が引き渡し場所まで引率 教職員が確認後、引き渡します。可能な方は引き渡し場所までお迎えをお願いします。 (引き渡し場所は、地区児童会ごとに異なります。)</p> <p>* 自宅に入れない児童がいた場合、学校に連れて戻ります。 (担任から保護者へ連絡します。速やかにお迎えをお願いします。)</p>	<p><u>放課後こどもクラブの</u> 児童は、「放課後こどもクラブ在籍者非常変災時のマニュアル」に準じます。</p>
<p>留置き継続</p> <p>学校連絡メールにて学年ごとに引き取り開始時刻を通知</p>	<p>・ 原則 保護者への引き渡し 下靴のまま、各教室まで迎えに来てください。 <u>引き取りカードで確認</u>の後、引き渡しいたします。 児童は、引き取りがあるまで学校で留置きします。</p>	<p><u>放課後こどもクラブの</u> 児童は、「放課後こどもクラブ在籍者非常変災時のマニュアル」に準じます。</p>

* 登校後、保護者が不在になるご家庭は、警報発令が予想される日には、学校待機か集団下校に参加するか等の対応策を、お子様と話し合い、確認しておいてください。

＜地震＞ 「豊中市」に震度5以上の地震発生の場合 学校留置き (安全確保のため)

*震度4以下であっても、安全確保できないと判断した場合も含む。

<p>学校留置き</p>	<p>・ 原則 保護者への引き渡し 待機場所まで迎えに来てください。 (待機場所…各教室、運動場、体育館のいずれか。学校連絡メール等で通知。)</p> <p><u>引き取りカードで確認</u>の後、引き渡しいたします。 児童は、引き取りがあるまで学校で留置きします。</p>	<p><u>放課後こどもクラブの</u> 児童は、「放課後こどもクラブ在籍者非常変災時のマニュアル」に準じます。</p>
---------------------	--	--

* 学校連絡メール配信可能な場合…学校留置きの情報を配信

* 学校連絡メール配信不可能な場合…学校留置き

* 登校後、保護者が不在になるご家庭は、緊急時の対応策を、お子様と話し合い、連絡をとる方法、待ち合わせ場所等の確認をしておいてください。

☆避難所開設後は、避難所管理者に対応を引き継ぎます。